

# フィリピン日系2世ら 終わらぬ戦後

## 「日本人の子と認めて」

【マニラ＝佐竹実】戦前にフィリピンに移り住んだ日本人男性を父に持ち、現地で暮らす子供らが自らのルーツを追い続けている。絆の証として日本国籍の取得を望む人は多いが、証明が難しく、認められないケースもある。「日本人の子供と認めてほしい」。15日に67回目の「終戦の日」を迎える中、高齢化が進む「日系2世」らの戦後は終わっていない。

比南部ミンダナオ島、ダバオ市。トヤマ・ヤイコさん(69)にとっても、顔も知らない父親を感じる唯一の手掛かりは、「JAPAN」と書かれた1枚の出生証明書だ。

父、ヒロシさんは沖繩出身と聞いた。ミンダナオでマニラ麻(アバカ)の栽培に携わり、フィリ

## 証明困難、国籍取得に壁

ピン人の母との間に、ヤイコさんが生まれた。戦争が始まって、父は徴兵され、そのまま行方不明に。

母は鮮魚の行商でヤイコさんを養った。ヤイコさんは日本人の子、というだけでいじめにも遭った。その母も1993年に死亡。ヤイコさんの夫も亡くなり、ヤイコさんは母と同じ行商で4人の子を育てた。数百円のわずかな日銭。「父がいたら、こんなに苦しい思いはしないのに」と悔し涙をのんだ。



渡航許可証を持つトヤマ・ヤイコさん。国籍がないため旅券は持っていない(7月、ダバオ市)

10年前、ダバオ日系人会があることを知る。役所に行き、初めて手にした出生証明書。自分は日本人、との思いを強くした。だが出生証明があった。父の戸籍は見つからず、沖繩の親戚の居場所も分からない。日本国籍を求めて東京家裁に申し立てているが、取得の見通しは立たない。

ダバオには戦前、マニラ麻の栽培・輸出などで約3万人の日本人が移住。その子供や孫らは7000人を超えるとされる。戦後は反日感情が強かったため、山奥などに逃げ込んだ人も多かったという。比国内全体では

## 裁判所の許可が必要

【マニラ＝佐竹実】特定非営利活動法人(NPO法人)フィリピン日系人リリーガルサポートセンター(東京)によると、戦前、フィリピンに渡った日本人の子供らによる国籍取得の動きは、1990年代になってようやく始まった。今年8月現在、650人の父が日本人と判明したが、日本国籍を取得したのは65人とみられる。

親の身元が分かっても、国籍取得には日本の司法手続きが必要となる。日本で戸籍を作る「就籍」の申し立てを家裁にし、認められれば、日本国籍を取得できるという。

同法人によると、裁判所は、親が日本人だった

さらに多くの日系人が残されているとみられる。自身は日系3世と訴えるジュセパン・オステロさん(43)も、父メラニオさん(70)の日本国籍を申請している。祖父であるタクミさんの遺品と

して「大阪」と刻まれたL字型の金属製の定規を提出したが、家裁、高裁とも証拠不十分で退けた。2世が認められなければ3世、4世が日本人となる可能性は低い。「私父の国への思いが消えないようにと4世に託す。」

2世と偽って申請するケースもあり、裁判所の審査が厳しくなっている場合も少なくないという。このため、外務省も名簿作りなど国籍取得に必要な資料収集を進め、取得を支援している。